

「KYOTO地球環境の殿堂」国際会議・未来会議 開催等運営業務委託仕様書

1 業務の名称

「KYOTO地球環境の殿堂」国際会議・未来会議開催等運営業務

2 委託の目的

京都議定書生誕の地・京都において、万博テーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」のもと、地球の環境保全に多大な功績を残した殿堂入り者と若者等が地球環境について議論・提言する国際会議と、若者が自然環境と京都文化との関係についてワークショップを通じて探究する未来会議について、円滑に開催するため、企画広報・運営業務を行う。

3 契約期間

契約締結の日から令和7年11月28日（金）まで

4 業務内容

(1)国際会議

ア 業務の趣旨

2050年カーボンニュートラル実現に向けた課題について、殿堂入り者と若者等が「気候変動」や「生物・文化多様性」のテーマで議論するとともに、「未来への提言」を行う

イ 業務内容

日時：令和7年9月20日（土）

午前8時頃～12時頃 リハーサル

午後1時～ 国際会議（以下実施予定）

- ・ オープニングアトラクション
- ・ 主催者挨拶
- ・ 祝辞
- ・ 基調講演
- ・ 未来会議の活動発表
- ・ パネルディスカッション
- ・ 未来への提言

場所：国立京都国際会館 RoomA

目標参加者数：650名

全体運営：

（ア）運営

- ・ 一般募集の申し込み受付、申込リストの作成を行うとともに、参加者証の作成及び発送（E-mail）を行うこと。
- ・ 本事業の目的にふさわしい国際会議の円滑な運営（国際会議全体を統括するディレクター（1名以上）の配置必須）

- ・ 海外出身の殿堂入り者（２名）の発言内容の逐次通訳を行う通訳者の確保
- ・ 本事業に係る問い合わせへの対応
- ・ 運営マニュアル、進行台本等の作成
- ・ 参加者、来場者の安全の確保
- ・ 火災、事件、事故、急病、負傷等の緊急時対応計画の作成（事業計画書に明記、緊急事態の発生時には的確に対応できるように努めること）
- ・ 会場設営及び撤去
- ・ 音響機材、照明装置、その他運営に必要な備品（リボン胸章、名垂れ、筆記具など）の手配
- ・ 祝電が貼付できるパネル等の手配（祝電表示の作成を含む。）
- ・ 当日配布するプログラムの作成・印刷製本（A4 中綴 10 頁程度）750 部程度
- ・ 円滑な進行が行える司会者の手配（謝金等の支払いを含む。）
- ・ 参加者へのアンケートの実施・回答集計・分析

（イ）広報及び参加者募集

- ・ 目標参加者数（650 名）達成に必要な集客のための対策を講じること
- ・ 目標参加者数の集客が見込める環境問題に関して知見を持った著名人を招聘すること（謝金等の支払いを含む。）

※実施を予定する対策及び広報戦略を企画提案書に具体的に記載すること

※企業関係者や学生等、多くの方々に来場いただけるように工夫すること

※オンラインでの受付やQRコードなどによる参加者証の発行など、円滑・迅速な参加者の募集・受付方法を検討すること

（ウ）会場サインの作成

- ・ RoomA タイトル看板(W10800 mm×H1800 mm以上) 1 枚以上
- ・ 正面玄関用看板(W5000mm×H1200mm 以上) 1 枚以上
- ・ 誘導表示(W530 mm×H600 mm以上) 20 枚以上
- ・ 受付表示(W530 mm×H600 mm以上) 4 枚以上

（エ）記録及び提供

- ・ 本事業を記録として残すのに適当な録画、写真撮影を行うこと

（オ）留意事項

- ・ 国際会議開催に伴う二酸化炭素排出量のカーボン・オフセットを行うこと
- ・ 受託者が業務の実施に当たり、国立京都国際会館の備品等を使用したいときは、事前に必ず主催者の許諾を得ること。
- ・ 国立京都国際会館会場使用料（会場内備品、音響・照明・映像等機器使用料含む）及び国際会議に出席する主催者、登壇者に対する飲食費は、主催者が直接支払うこととする

(2) 未来会議

ア 業務の趣旨

国内外の高校生・大学生が、京都 1200 年の歴史の中で存続してきた自然環境と京都文化との関係について、府内各所をフィールドに、3つのワークショップを通じて探究を行う

イ 業務内容

以下(ア)～(オ)の事業内容の企画は主催者が行うが、実施に伴う準備や支払いを行うこと。

なお、参加者の旅費については、受託者にて立替え後、業務終了後に支払ったことを証明する書類を添付して、委託者に請求することとする。(旅費は、委託者負担。)

※以下(ア)～(オ)の参加者の旅費については、実費精算とする。

(ア) オリエンテーション

日時：5月18日(日)午後

場所：京都テルサ内(南区)

参加人数：学生最大60名

内容：コーディネーターの紹介、「KYOTO 地球環境の殿堂」の解説、未来会議プロジェクトチームの編成、趣旨説明

(イ) 「古来文学(随筆)」探究プロジェクト

日時：6月21日(土)終日

場所：府立京都学・歴彩館、府立植物園(左京区)

参加人数：学生最大20名、コーディネーター1名

内容：和歌づくりや作法の解説、園内観察 等

委託内容：別途委託者が指定する時間・場所への昼食の手配(一食あたり1,200円程度(税込)の昼食(飲料含む)を最大22名分用意すること。)

日時：8月2日(土)終日

場所：嵯峨嵐山(桂川河川敷)(右京区)、京都御苑内、京都迎賓館(上京区)

参加人数：学生最大48名、コーディネーター1名

内容：虫の音の鑑賞、御所・迎賓館見学、和菓子作り、和歌づくり

委託内容：別途委託者が指定する時間・場所への昼食の手配(一食あたり1,200円程度(税込)の昼食(飲料含む)を最大50名分用意すること。)

最大60人が移動可能なバス等移動手段の手配(駐車料金含む)

※バス等移動手段の経路

京都駅→嵯峨嵐山→京都御所→京都駅

(ウ) 「伝統産業」探究プロジェクト

日時：6月22日(日)終日

場所：堤浅吉漆店(下京区)

参加人数：学生最大20名、コーディネーター1名

内容：講義、工房見学、ふき漆体験 等

委託内容：別途委託者が指定する時間・場所への昼食の手配(一食あたり1,200

円程度（税込）の昼食（飲料含む）を最大 21 名分用意すること。）

日時：8 月 3 日（日）終日

場所：合併記念の森（右京区京北町）

参加人数：学生最大 20 名、コーディネーター1 名

内容：原材料産出地の見学 等

委託内容：別途委託者が指定する時間・場所への昼食の手配（一食あたり 1,200 円程度（税込）の昼食（飲料含む）を最大 21 名分用意すること。）

最大 30 人が移動可能なバス等移動手段の手配（駐車料金含む）

※バス等移動手段の経路

京都駅→合併記念の森→京都駅

（エ）「森里海」探究プロジェクト

日時：6 月 8 日（日）終日

場所：ハピロー！の森 京都（南丹市）、保津川（亀岡市）

参加人数：学生最大 20 名、コーディネーター1 名

内容：森林生態等の学習、雑木伐採、ゴムボート乗船によるごみ拾い 等

委託内容：別途委託者が指定する時間・場所への昼食の手配（一食あたり 1,200 円程度（税込）の昼食（飲料含む）を最大 21 名分用意すること。）

最大 30 人が移動可能なバス等移動手段の手配（駐車料金含む）

※バス等移動手段の経路

京都駅→ハピロー！の森 京都→保津川→京都駅

日時：8 月 18 日～19 日（月、火）両日とも終日※宿泊有

場所：府海洋センター、栗田漁港（宮津市）等

参加人数：学生最大 20 名、コーディネーター1 名

内容：講義、研究施設の見学、定置網漁業体験 等

委託内容：別途委託者が指定する時間・場所への昼食の手配（一食あたり 1,200 円程度（税込）の昼食（飲料含む）を両日とも、最大 21 名分用意すること。）

最大 30 人が移動可能なバス等移動手段の手配（駐車料金、高速代含む）

※バス等移動手段の経路

京都駅→府海洋センター、（翌日）府海洋センター→京都駅

（オ）提言・まとめ

日時：8 月 23 日（土）午後

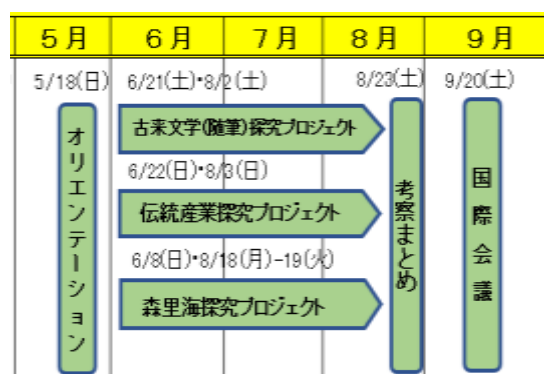
場所：京都テルサ内（南区）

参加人数：学生最大 60 名

内容：未来への提言にむけた考察、プロジェクトの総括

(参考) 未来会議全体のスケジュール

5月に実施するオリエンテーションの他、6～8月に、府内各所のフィールドにて実施される3つの探求プロジェクトを通じて、国内外の高校生・大学生が、京都1200年の歴史の中で存続してきた自然環境と京都文化との関係について考察し、これからの地球のあるべき姿についての「未来の提言」を9月20日の国際会議の場で発表する。



(3) 未来会議・国際会議の成果の発信

国際会議・未来会議で行われた「未来への提言」等の成果について、その内容を国内外に広く発信する。

(4) 教育教材としての冊子のデザイン作成

未来会議を通じて、大学生・高校生が得た学びや気づき、発信した「未来への提言」をこれからの未来の世代にも伝えていくため、教育現場でも活用できる冊子のデザインを作成する。(A4、10ページ程度(表裏表紙含む)を想定。)

※内容は、別途主催者より指示

5 事業計画書の提出

受託者は、契約締結後、速やかに本委託業務のスケジュール及び事業計画書を作成し、主催者の承諾を得ること。また、業務の実施にあたっては、主催者と協議の上、行うこと。

6 業務の一括再委託の禁止

第三者への業務の一括再委託又は請け負わせることはできないものとする。

7 実績報告書の提出

事業終了後、仕様書内容が満たされていることを確認できる実績報告書を直ちに提出すること。

8 著作権の帰属

本業務において受託者が作成したコンテンツの著作権は主催者に帰属するものとする。なお、受託者は、主催者の承認を得た上で、本業務において作成したコンテンツを編集することができるものとする。

9 環境への配慮

業務全般にわたって環境に配慮すること。

(参考) 京都市エコイベント実施要綱

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/cmsfiles/contents/0000082/82881/eco-event->

10 関係書類の整備・保存について

- (1) 委託業務の実施にあたっては、関係帳簿類や支出証拠書を整備し、適切な事業運営に努めること。
- (2) 上記の関係帳簿類は、委託期間終了後 5 年間は保存すること。

11 個人情報保護

受託者が本委託業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合には、京都府個人情報保護条例（平成 8 年京都府条例第 1 号）、京都市個人情報保護条例（平成 5 年京都市条例第 1 号）に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めること。

12 守秘義務

受託者は、本委託業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

13 不当介入における通報義務

(1) 妨害又は不当要求に対する通報義務

受託者は、本委託業務を通じて取得した全ての個人情報について、漏洩等の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じること。また、本事業によって知り得た個人情報及び通常秘密とされる企業情報を本業務の目的以外に使用し、または第三者に提供してはならない。委託契約期間が終了し、又は委託契約が解除された後においても同様とする。

- (2) 受託者は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、委託者に履行期間の延長変更を請求することができる。

14 その他

本仕様書に定めのない事項や、その他調整を要する事項については、事前に主催者と協議の上、決定すること。